第4部 計画の総合的推進

第1章 計画推進の基本的考え方

(1) 進捗点検・PDCAの実施

北九州市環境基本条例第8条第5項は、「市長は、定期的に環境基本計画に基づく施策の進 ちょく状況を点検するとともに、必要があると認めるときは環境基本計画を変更するものと する。」とされています。

計画の実効性を確保し、計画の着実な推進を図るためには、環境首都指標の進捗状況や、 各政策目標・基本施策・施策分野及びそれらを裏付ける個別プロジェクトの取組状況を、指標等を活用して定量的・定性的にチェックし、当該点検結果を踏まえた施策の深掘り・追加・ 見直しを行うとともに、最終的には、計画そのものを見直していく必要があります(※)。

また、各指標(環境首都指標、政策指標、成果指標)のうち、特に SDGs のターゲットと関係性が深い指標については、SDGs 関連指標と位置付け、各指標の点検を通じて SDGs の進捗状況についても併せて点検を行うことが望ましいといえます。

そのため、毎年度本計画について進捗点検を行い、PDCAを実施するものとします。

※進捗点検を行う対象期間は、原則として進捗点検を行う前年度までの取組とします(平成 30 年度であれば、平成 29 年度までの取組)。

(2) 進捗点検の基本的な考え方

本計画は、本市の環境政策の全体的な方向性を示すとともに、環境首都指標や政策指標・成果指標を設け、その進捗点検を毎年度行うことで、個々の施策の進捗確認に留まらず、これらの施策の結果、全体として本市の環境政策が本当に進捗しているかを確認するものです。

例えば、個々の施策が進んでいたとしても、それが環境首都指標や政策指標の改善に繋がっていなければ、個別プロジェクトの深堀りが不十分か、そもそも個別プロジェクトの方向性が適当でないということになります。そのような場合には、個別プロジェクトの見直しを行う必要があります。

一方で、指標によっては、環境施策以外の要素(例えば、CO2 排出量における人口や産業活動の増大等)や、本市で対応できない要素(例えば、CO2 排出量における電力会社の CO2 原単位の悪化等)によって影響を受けることがあります。そのため、計画の進捗点検に当たっては、どのような要因でもって指標が変化したか、その要因分析を適切に行うことが不可欠となります。

他方で、進捗点検はあくまで計画の実効性を確保し、計画の着実な推進を図るための道具であって、それ自体が目的ではありません。また、別途本市では環境政策を含む政策評価を行っており、さらに、温暖化、資源循環、自然共生など、分野別計画の進捗点検も行われています。そのため、これらの点検結果を最大限活用し、可能な限り重複等を排し、合理化・効率化を図ることが必要です。

以上を踏まえ、環境首都指標や政策指標、成果指標などの定量的な進捗及びその要因分析

を中心に毎年度進捗点検を行う一方で、個別プロジェクトの進捗については、本市の政策評価や分野別計画における進捗点検との有機的連携も図ることとします。

さらに、毎年度の進捗点検結果や状況の変化を踏まえ、随時、個別プロジェクト等の見直 しを図ることとします。

さらに、環境基本条例第7条では、市長は毎年度、環境の状況及び環境の保全に関する施 策を明らかにした報告書を作成し、公表することとされています。こうした報告書の作成・ 公表と、計画の進捗点検は、主たる目的は異なりますが、施策の状況を明らかにしていくと いう点では同じであり、可能な限りデータの共有等を図ることとします。

<環境首都指標>(☆)

- ①共に生き、共に創る
 - ☆GHG 排出量/人口
 - ☆天然資源等消費量(有機性資源を除く)/人口
 - ※GHG (Green House Gas): 温室効果ガス

②環境で経済を拓く

- ☆GRP/GHG 排出量
- ☆GRP/天然資源等消費量(有機性資源を除く)
 - ※GRP (Gross Regional Product): 域内総生産
- ③都市の持続可能性を高める
 - ☆本市において環境基準を達成している人口割合
 - ☆人口当たりの緑地面積

<政策指標>	<成果指標>	<sdgs 関連指標=""></sdgs>
(◎)	(成果指標のうち、特に本計画の進捗点検に	(基本的には他指標の引用)
	活用するものは「○」、補助指標は「・」)	(「※」は独自指標)
	(同じ指標でも項目によって「○」「・」が異なる	
	ことがある。)	
第1 市民環	1 環境活動と地域活性化の好循環	◆ゴール2 (飢餓をゼロに)
境力の更なる	○一般廃棄物のリサイクル率	・2030 年までに、飢餓を撲滅し、すべ ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆
発展とすべて	○市民一人当たりの家庭ごみ量	弱な立場にある人々が一年中安全かつ
の市民に支え	○アンケート調査による食品ロス削減の取	<i>栄養のある食料を十分得られるように</i> <i>する。(2-1)</i>
られた「北九州	組実施率	・5歳未満の子どもの発育阻害や消耗性
環境ブランド」	・市民・事業者への啓発による CO2 削減量	疾患について国際的に合意されたター ゲットを 2025 年までに達成するなど、
の確立	・燃料電池自動車の普及台数	2030 年までにあらゆる形態の栄養不良
◎本市の環境	・水素燃料電池自動車への転換による CO2	│ <i>を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び</i> │ <i>高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。</i>
政策の市民の	削減量	(2-2)
認知度・満足度	・まち美化ボランティア清掃参加者数	・2030年までに、生産性を向上させ、生 産量を増やし、生態系を維持し、気候変

○市民の環境リテラシーと行動○国内・海外からの環境都・北九州市の

認知度

- ・アンケート調査における地域でのまち美 化清掃実行の割合
- ・道路サポーター団体登録数
- ・公園愛護会の結成数
- ・河川愛護団体数
- ・自然環境保全に取り組む団体への支援件 数
- ・事業者と市の連携協定数
- ・SDGs に配慮する事業者数
- 2 ESD 等を通じた環境人財の育成
- ○北九州市環境首都検定の受検者数
- ○アンケート調査における ESD 認知度
- ○アジアの環境人財育成のための研修員等 の受講者数(単年度)
- ・長野緑地を利用した農業体験教室参加人 数
- ・エコライフステージ参加者数
- ・ユネスコスクール本部への加盟登録数
- 3 市民間の対話・協働を通じた環境リスクへの対応
- ○環境未来都市選定の認知度
- ○アンケート調査における環境マスコット キャラクターの認知度
- ・環境に関する学会やシンポジウムの開催 数
- ・事業者による自主管理計画策定数
- 4 国際協働等を通じた北九州環境ブラン ドの確立
- ○環境国際協力事業の実施件数
- ○専門家派遣人数(累計)
- ○研修生受入人数(累計)
- ○アジアの環境人材育成のための研修員等 の受講者数(単年度)[再]
- ○環境に関する技術・社会システム輸出プロジェクト推進数
- ○アジアのグリーン成長推進のためのプラットフォーム構築事業のパイロット事業着 手数(都市数)
- ○環境分野の国際会議・国際イベントの開

動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及び その他の災害に対する適応能力を向上 させ、漸進的に土地と土壌の質を改善さ せるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靭(レジリエント)な農 業を実践する。(2-4)

- ○アンケート調査における食品ロスを 削減するための取組実施率
- ○環境に配慮した農業に取り組んだ面 積
- ◆ゴール3 (全ての人に健康と福祉を) ・道路交通事故による死傷者を半減させ る。(3-6)
- ・2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。(3-9)

※交通事故死傷者数

☆本市において環境基準を達成している人口割合

- ◆ゴール4(質の高い教育をみんなに)・2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通じて、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。(4-7)
- ○北九州市環境首都検定の受検者数
- ○アンケート調査における ESD 認知度
- ◎市民の環境リテラシーと行動
- *◆ゴール6*(安全な水とトイレを世界中に)
- ・2030 年までに、汚染の減少、投棄の 廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小 化、未処理の排水の割合半減及び再生利 用と安全な再利用の世界的規模で大幅 に増加させることにより、水質を改善す る。(6-3)
- ・2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する 生態系の保護・回復を行う。(6-6)

※下水道等普及率

- *◆ゴール7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)*
- ・2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの 割合を大幅に拡大させる。(7-2)
- ・2030 年までに、世界全体のエネルギ 一効率の改善率を倍増させる。(7-3)
- ◎市域の再生可能エネルギー等導入量
- ◎市域のエネルギー消費量

催数

- ・MICE 開催件数
- ・企業協議、ビジネスマッチング数
- ・市内中小企業による中小企業アジア環境 ビジネス展開支援事業申請書のダウンロー ド数と採択企業の事業の進捗状況確認件 数、海外での実証事業の進出数(単年度)

第2 205 0年の超低炭 素社会とその 先にある脱炭 素社会の実現

1 超低炭素社会を支えるストック型社会への転換

○省エネ投資額

◎市域の CO2 排出削減量

- ○市域のエネルギー消費量○市域の再生可能エネルギー等導入量
- ◎アジア地域での CO2 排出 削減量

- ○公共交通人口カバー率
- ○公共交通分担率
- 〇自家用車 CO2 排出量
- ○H20~29 までの 10 年間の森林整備面積
- ・次世代エネルギー設備導入促進事業活用 件数
- ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業純 増住宅戸数
- ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業に おける長期優良住宅等の件数の割合
- ・CASBEE 北九州(北九州市建築物総合環 境性能評価制度)の年間届出件数
- ・竹の搬出量と竹等粉砕機の貸出件数
- ・工場緑地及び工場等緑化協定による緑地 面積
- ・都市公園面積
- ・地域に役立つ公園づくりワークショップ の開催地区数
- ・市民協働による緑化や管理の箇所数
- ・リニューアル対象橋梁の完成数
- ・リニューアル対象トンネルの完成数

2 超低炭素社会を実現する社会経済・技 術・ライフスタイルのイノベーションと産 業クラスターの構築

○環境エレクトロニクス拠点化推進事業に おける研究者・技術者の集積、専門人材(パ ワエレ)の輩出及び環境エレクトロニクス

- ◆ゴール8 (働きがいも経済成長も)
 ・各国の状況に応じて、一人当たり経済
- ・各国の状況に応じて、一人当たり経済 成長率を持続させる。特に後発開発途上 国は少なくとも年率 7%の成長率を保 つ。(8-1)
- ・高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。(8-2)
- ・2030 年までに、世界の消費と生産に おける資源効率を漸進的に改善させ、先 進国主導の下、持続可能な消費と生産に 関する 10 年計画枠組みに従い、経済成 長と環境悪化の分断を図る。(8-4)
- ・2030 年までに、雇用創出、地方の文 化振興・産品販促につながる持続可能な 観光業を促進するための政策を立案し 実施する。(8-9)
- ※一人当たりの年間の GRP 成長率※労働者一人当たりの年間の GRP 成長率
- ☆天然資源等消費量(有機性資源を除 く)/人口
- ☆GRP/天然資源等消費量(有機性資源を除く)
- ◆ゴール9(産業と技術革新の基盤をつくろう)
- ・すべての人々に安価で公平なアクセス に重点を置いた経済発展と人間の福祉 を支援するために、地域・越境インフラ を含む質の高い、信頼でき、持続可能か つ強靱 (レジリエント) なインフラを開 発する。(9-1)
- ・2030 年までに、資源利用効率の向上 とクリーン技術及び環境に配慮した技 術・産業プロセスの導入拡大を通じたイ ンフラ改良や産業改善により、持続可能 性を向上させる。すべての国々は各国の 能力に応じた取組を行う。(9-4)
- ・2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。(9-5)
- ○公共交通人口カバー率
- ○公共交通分担率
- ☆GRP/GHG 排出量
- ☆GRP/天然資源等消費量(有機性資源 を除く)
- ○環境エレクトロニクス拠点化推進事業における研究者・技術者の集積、専門人材(パワエレ)の輩出及び環境エレクトロニクスにおける企業との共同研究

における企業との共同研究数

- ○市有施設のエネルギー消費原単位の改善
- ○環境未来技術開発助成事業で助成した研 究開発の事業化数
- ・水素ステーションの設置件数
- 3 次世代エネルギー拠点の総合的な形成
- ○響灘洋上風力発電拠点化推進事業の選定 計画に沿った、関連施設の設置に向けた協 議数と雇用の創出数
- ○地域エネルギー関係産業の創出や実証取 組件数
- ・水素ステーションの設置件数(累計)[再]
- ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業純 増住宅戸数【再】
- ・城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業に おける長期優良住宅等の件数の割合【再】
- 4 アジア規模での超低炭素社会実現
- ○環境国際協力事業の実施研修件数【再】
- ○アジアの環境人財育成のための研修員等 の受講者数【再】
- ○専門家派遣人数(累計)【再】
- ○研修生受入人数(累計)【再】
- ○環境に関する技術・社会システム輸出プロジェクト推進数、企業協議件数及びビジネスマッチング数【再】
- ○アジアのグリーン成長推進のためのプラットフォーム構築事業のパイロット事業着 手数(都市数)[再]
- ・市内中小企業による中小企業アジア環境 ビジネス展開支援事業申請書のダウンロー ド数と採択企業の事業の進捗状況確認件 数、海外での実証事業の進出数(単年度) 【再】

第3 世界を リードする循 環システムの 構築 1 3R プラスの推進と資源効率性向上

- ○一般廃棄物のリサイクル率【再】
- ○市民一人当たりの家庭ごみ量【再】
- ○事業系一般廃棄物の削減率
- ◎市民一人一│○資源化物(事業系)の増大

数

○環境未来技術開発助成事業で助成し た研究開発の事業化数

- *◆ゴール11(住み続けられるまちづくりを)*
- ・2030 年までに、脆弱な立場にある 人々、女性、子ども、障害者及び高齢者 のニーズに特に配慮し、公共交通機関の 拡大などを通じた交通の安全性改善に より、すべての人々に、安全かつ安価で 容易に利用できる、持続可能な輸送シス テムへのアクセスを提供する。(11-2) ・2030 年までに、貧困層及び脆弱な立 場にある人々の保護に焦点をあてなが ら、水関連災害などの災害による死者や 被災者数を大幅に削減し、世界の国内総
- ・2030 年までに、大気の質及び一般並 びにその他の廃棄物の管理に特別な注 意を払うことによるものを含め、都市の 一人当たりの環境上の悪影響を軽減す る。(11-6)

生産比で直接的経済損失を大幅に減ら

- ・2030 年までに、女性、子ども、高齢 者及び障害者を含め、人々に安全で包摂 的かつ利用が容易な緑地や公共スペー スへの普遍的アクセスを提供する。 (11-7)
- ○公共交通人口カバー率
- ○公共交通分担率

す。(11-5)

- ☆本市において環境基準を達成している人口割合
- ○市民一人当たりの家庭ごみ量
- ☆人口当たりの緑地面積
- ◎自然公園面積
- ◆ゴール12 (つくる責任つかう責任) ・2030 年までに天然資源の持続可能な 管理及び効率的な利用を達成する。 (12-2)
- ・2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。(12-3)
- ・2020 年までに、合意された国際的な 枠組みに従い、製品ライフサイクルを通 じ、環境上適正な化学物質やすべての廃 棄物の管理を実現し、人の健康や環境へ の悪影響を最小化するため、化学物質や 廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅 に削減する。(12-4)
- ・2030 年までに、廃棄物の発生防止、 削減、再生利用及び再利用により、廃棄 物の発生を大幅に削減する。(12-5) 特に大企業や多国籍企業などの企業に 対し、持続可能な取り組みを導入し、持

日当たりの家 庭*ごみ*量

- ◎ リサイクル 率
- ◎ 産業廃棄物 最終処分率
- ◎ 自然公園面 積
- ○アンケート調査における食品ロスを削減 するための取組実施率【再】
- ○建設廃棄物の再資源化率
- ○廃棄物の不法投棄量
- ・市民一人あたりの年間古紙回収量
- ・古紙回収に取り組むまちづくり協議会数
- ・一般廃棄物に伴い発生する CO2 排出量
- ・下水汚泥の資源化率
- ・まち美化ボランティア清掃参加者数【再】
- ・アンケート調査における地域でのまち美 化清掃実行の割合【再】
- ・地域エネルギー関係産業の創出や、実証 取組件数【再】
- 2 循環システムを支える施設整備・技術 開発と循環産業拠点都市の形成
- ○エコタウン事業による投資額及びエコタウン視察者数
- ○環境に関する技術・社会システム輸出プロジェクト推進数、企業協議件数及びビジネスマッチング数【再】
- ○アジアのグリーン成長推進のためのプラットフォーム構築事業のパイロット事業着 手数(都市数)[再]
- ○環境未来技術開発助成事業で助成した研 究開発の事業化数【再】
- ・広域連携協力体制等の相互確認回数
- ・優良産廃処理業者の認定件数及び優良排 出事業者の認定件数
- ・市内中小企業による中小企業アジア環境 ビジネス展開支援事業申請書のダウンロー ド数と採択企業の事業の進捗状況確認件 数、海外での実証事業の進出数(単年度) 【再】
- 3 化学物質や有害物質の適正処理・適正 管理
- ○変圧器・コンデンサーの処理状況
- ○安定器及び汚染物等の処理状況
- ○ガイドラインに沿って化学物質管理を行

- 続可能性に関する情報を定期報告に盛 り込むよう奨励する。(12-6)
- ・国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。(12-7)・2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする (12-8)
- ☆天然資源等消費量(有機性資源を除 く)/人口
- ☆GRP/天然資源等消費量(有機性資源 を除く)
- ○アンケート調査における食品ロスを 削減するための取組実施率
- ○廃棄物の不法投棄量【再】
- ○ガイドラインに沿って化学物質管理 を行っている企業数
- ◎市民一人一日当たりの家庭ごみ量◎リサイクル率
- ○SDGs に取り組む企業数
- ○北九州市環境首都検定の受検者数
- ○アンケート調査における ESD 認知度
- ◆ゴール 1 3 (気候変動に具体的な対策 を)
- ・すべての国々において、気候関連災害 や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。(13-1) ・気候変動対策を国別の政策、難略及び
- ・気候変動対策を国別の政策、戦略及び 計画に盛り込む。(13-2)
- ・気候変動の緩和、適応、影響軽減及び 早期警戒に関する教育、啓発、人的能力 及び制度機能を改善する。(13-3)
- ◎市域の CO2 排出量
- ◎市域のエネルギー消費量
- ※災害による死傷者数
- ○北九州市環境首都検定の受検者数 ○アンケート調査における ESD 認知度
- ◎市民の環境リテラシーと行動
- ◆ゴール14 (海の豊かさを守ろう)
- ・2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。(14-1)
- ・2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、 強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う (14-2)
- ○廃棄物の不法投棄量
- ○藻場・干潟面積
- ◆ゴール15 (陸の豊かさも守ろう) ・2020 年までに、国際協定の下での義 務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥

っている企業数

- 4 生物多様性の確保による自然循環
- ○H2O~H29 までの 10 年間の森林整備面 積
- ○本市で確認された「福岡県の希少野生生 物」記載種
- ・自然環境保全活動参加者数
- ・環境首都 100 万本植樹プロジェクトにおける植樹教
- ・工場緑地及び工場等緑化協定による緑地 面積【再】
- ・都市公園面積【再】
- ・地域に役立つ公園づくりワークショップ の開催地区数【再】
- ・市民協働による緑化や管理の箇所数【再】
- ・生態系情報を反映したパンフレットや計 画等の作成
- ・市内水産物の年間漁獲量
- ·環境修学旅行生数
- ・環境学習プログラムとしてのエコツアー 参加人数
- ・響灘ビオトープのガイドツアー参加人数
- ・自然環境体験ツアーの参加人数

第4 将来世 代を考えた豊 かなまちづく りと環境・経 済・社会の統合 的向上

◎大気質・水質 の環境基準達 成状況

◎市内の環境 産業の売り上 げ高

◎環境産業の 雇用者数

◎都市の DID 面

1 安全・安心でレジリエント (強靭) な まちづくり

- ○媒体ごとの環境基準の達成状況
- ○災害廃棄物処理計画の策定
- ○地域エネルギー関係産業の創出や実証取 組件数【再】
- ・廃棄物の不法投棄量【再】
- ・市内の CO2 排出削減量【再】
- 2 環境と社会にやさしい快適なまちづく U
- ○公共交通人口カバー率【再】
- ○公共交通分担率【再】
- ○自家用車 CO2 排出削減量【再】
- ○アンケート調査における食品ロスを削減
- するための取組実施率【再】

地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、 回復及び持続可能な利用を確保する。 (15-1)

- ・2020 年までに、あらゆる種類の森林 の持続可能な経営の実施を促進し、森林 減少を阻止し、劣化した森林を回復し、 世界全体で新規植林及び再植林を大幅 に増加させる。(15-2)
- ・2030 年までに持続可能な開発に不可 欠な便益をもたらす山地生態系の能力 を強化するため、生物多様性を含む山地 生態系の保全を確実に行う。(15-4)
- ・自然生息地の劣化を抑制し、生物多様 性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅 危惧種を保護し、また絶滅防止するため の緊急かつ意味のある対策を講じる。 (15-5)
- ・2020 年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。(15-8)
- ・2020 年までに、生態系と生物多様性 の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び 会計に組み込む。(15-9)
- ◎自然公園面積
- ○市内に存在する希少種の数

◆ゴール17(パートナーシップで目標を達成しよう)

- ・開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。(17-7)
- ・すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。(17-9)
- ・すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。(17-16)・さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。(17-7)
- ○専門家派遣人数(累計)
- ○研修生受入人数(累計)
- ○アジアの環境人材育成のための研修 員等の受講者数(単年度)
- ○環境に関する技術・社会システム輸出

・市民一人当たりの家庭ごみ量【再】

- ・リニューアル対象橋梁の完成数【再】
- ・リニューアル対象トンネルの完成数【再】
- ・市有建築物長寿命化計画(設備機器)の 充実
- ・老朽空き家等除却促進事業の年間実施件 数
- ・北九州空き家バンクの登録件数及び成約 件数
- 3 環境産業育成と国際的なビジネスの推 進
- ○地域エネルギー関係産業の創出や実証取 組件数【再】
- ○北九州エコプレミアム選定件数
- ○環境エレクトロニクス拠点化推進事業に おける研究者・技術者の集積、専門人財(パ ワエレ)の輩出及び環境エレクトロニクス における企業との共同研究数【再】
- ○環境に関する技術・社会システム輸出プロジェクト推進数、企業協議件数及びビジネスマッチング数【再】
- ・若者ワークプラザにおける就職決定者数
- ・中高年齢者雇用環境づくり事業における 中高年齢者のマッチング数
- ・環境に配慮した農業に取り組んだ面積
- ・環境未来技術開発助成事業で助成した研 究開発の事業化数【再】
- · 専門家派遣人数(累計)【再】
- ・研修生受入人数 (累計) 【再】
- 4 SDGs 実現に向けた取組と環境ガバナン

Z

- ○SDGs に配慮する事業者数
- ・事業者等との連携協定数

プロジェクト推進数、企業協議件数及び ビジネスマッチング数

- ○企業協議、ビジネスマッチング数
- ○環境国際協力事業の実施研修件数
- ○アジアのグリーン成長推進のための プラットフォーム構築事業のパイロッ ト事業着手数(都市数)

(3) 進捗点検の体制と進捗点検結果の活用

本計画は環境にかかる様々な施策の上位計画であり、その施策を行う組織は、環境局に留まらず、本市内の様々な局に跨るものです。また、各施策を実効的に進めていくためには、 局横断的に、連携して取組を進めていくことが不可欠となります。

そのため、計画策定後、市内部において、速やかに局横断的な組織の検討を進め、そうした横断的組織において、進捗点検を行うこととします。

さらに、毎年度の進捗点検については、各担当部署によるその後の取組への反映を図るため、予算編成等のタイミングを踏まえて実施します。

第2章 各年度の進捗点検の進め方

(1)個別プロジェクトの評価

計画の実効性を担保する各個別プロジェクトについて、「達成度」「有効性」「効率性」の観点から評価を行います。

<達成度>(Achievement)

成果目標がある場合にはそれに対する実績と、その目標達成によって提供された結果について評価します。定量的な施策目標がない場合には、取組状況について前年度との比較などを通じて可能な限り定量的に評価します。

<有効性>(Effectiveness)

個別プロジェクトで行われる事業の継続性・発展性と、その社会的な波及効果について 評価します。

事業の継続性・発展性:関係者による事業継続のニーズ・意思や経済的な持続可能性が

あるか。事業の将来的な拡大・発展が見込まれるか。

社会への波及効果:地域社会、市民、企業などに環境保全以外に良い効果や影響を 与えているか。

<効率性>(Efficiency)

個別プロジェクトの実施において効率的な経費であるかどうかを、過去の事業や類似事業と照らした事業の成果と事業コストの関係性(費用対効果)で評価します。また、コスト縮減や収益創出などの仕組みがあるかを評価します。

上記の「達成度」「有効性」「効率性」について、4段階で評価を行います。 評価基準は以下の表のとおりとします。

	評価A	評価B	評価C	評価D
達成度	成果目標を高い	成果目標をほぼ	成果目標の達成	成果目標の達成
	レベルで達成し	達成している、ま	には不十分であ	が極めて困難で
	ている、またはそ	たはその見込み	り、改善の余地が	ある。
	の見込みである。	である。	ある。	
有効性	今後も事業継	今後も事業継	事業の継続性・発	事業の継続性・発
	続・拡大が見込ま	続・拡大が見込ま	展性について、改	展性が見込まれ
	れ、かつ、事業を	れる。	善の余地がある	ない。
	通じて、地域社		が、地域社会等に	
	会・市民・企業な		良い影響を与え	
	ど社会に好影響		ている。	
	を与える。			

効率性	事業効果と事業	事業効果と事業	事業効果と事業	事業効果と事業
	費の費用対効果	費の費用対効果	費の費用対効果	費の費用対効果
	について、過去の	について、過去の	について、過去の	について、過去の
	事業や類似事業	事業や類似事業	事業や類似事業	事業や類似事業
	と比べて優れて	と比べて優れて	と比べ同等以下	と比べ劣ってい
	おり、かつ、受益	いる。	であるが、受益者	る。
	者負担や収益の		負担や収益の創	
	創出などの仕組		出などの仕組み	
	みが設けられて		が設けられてい	
	いる。		る。	

(2)環境首都指標・政策指標・成果指標・SDGs関連指標からの評価

本計画の最終ゴールである環境首都指標、及びそれを裏付ける政策指標・成果指標並びに SDGs 関連指標から、計画全体の進捗状況を評価します。

目標値が定められている場合には、当該目標値を達成しているか、達成する見込みであるかを評価し、目標値が定められていない場合には、前年度や直近の3~5年間のデータとの比較を行い、指標が改善しているかを評価します。

(3)要因分析等を踏まえた計画の見直し

「(2) 環境首都指標・政策指標・成果指標・SDGs 関連指標からの評価」について、「(1) 個別プロジェクトの評価」も踏まえつつ要因分析を行い、当該結果を踏まえて計画の見直しを行います。

具体的には、環境首都指標・政策指標・成果指標・SDGs 指標の進捗状況を踏まえ、これらの指標に対する個別プロジェクトの寄与度及び環境政策以外の要因の寄与度の分析を行います。

その結果、環境首都指標・政策指標・成果指標・SDGS 指標の向上に向けて、個別プロジェクトが不十分と判断される場合には、それらの追加等を検討します。

また、要因分析をする上で指標やデータが不適切あるいは不十分な場合には、指標・データについて見直しを行います。

(4)社会情勢等を踏まえた計画の見直し

本計画は5年間(平成29年度~33年度)を想定していますが、施策や個別プロジェクトは、 社会情勢の変化、政策目標への進捗度合によって、柔軟に変えていく必要があります。

そのため、本計画に記載された施策や個別プロジェクトは、固定的なものではなく、上記 点検の際に、社会情勢の変化を踏まえ、適宜見直していくこととします。

また、平成33年度までの進捗点検を踏まえ、本計画全体の見直しを行うこととします。